

2030 年を見据えた インフラシステム海外展開について

国土交通省 総合政策局 海外プロジェクト推進課 企画専門官 麓 博史
ふもと ひろし

1. インフラシステム海外展開の 意義

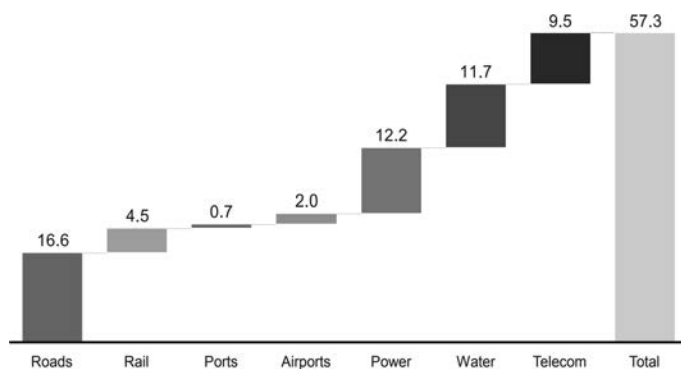
インフラシステム海外展開は、相手国における社会課題の解決、SDGs 達成への貢献に寄与するだけでなく、我が国企業の海外進出を支え、我が国の経済成長に資するものである。

人口減少・少子高齢化の進行により国内市場の縮小が懸念される我が国において、世界の旺盛なインフラ需要を取り込み、我が国企業の受注機会の拡大を図ることは、我が国の持続的な経済成長を実現する上で大変重要な戦略である。本稿では、まず、インフラシステム海外展開の意義について三つの観点から述べる。

(1) 我が国の持続的な経済成長の実現

我が国では、人口減少・少子高齢化に伴って、今後、徐々に国内のインフラ整備需要が縮小していくことが懸念される。一方、海外に眼を転じてみると、世界のインフラ投資必要額は 2013～2030 年累計で約 57 兆米ドルと試算されており、新興国を中心に膨大なインフラ需要がある。我が国企業の受注機会の拡大を図り、これを取り込むことは、我が国の持続的な経済成長に欠かせないものである（図－1）。

また、インフラシステム海外展開は、インフラシステムの供給体制の維持・向上という観点からも重要な意義を有している。拡張する大きな海外のマーケットに参入し、海外プロジェクトに実際に従事することにより、我が国企業に技術の維持・向上や新たなノウハウの蓄積が図られ、さら



図－1 2030 年までに必要な世界のインフラ投資額（兆米ドル）

出典：Mckinsey Global institute : Infrastructure productivity : How to save \$1 trillion a year

に、海外企業との競争の中で生産性向上や技術革新が促される。

また、我が国企業の社員に対し、今後、国内での案件数に限りがあると想定される新規大型プロジェクトにおける設計、施工、生産等の機会を提供することにより、技術やスキルを向上させることを通じ、人材の保持・育成にも寄与する。

(2) 相手国の経済発展と社会が抱える課題解決への貢献

我が国は、高度経済成長期において、住宅不足、交通渋滞、交通公害、水資源不足、水質汚染等の社会的な課題に対応し、克服してきた経験を有している。また、近年では、気候変動の影響等により頻発・激甚化する自然災害、社会の高齢化、高度経済成長期に集中的に作られたインフラシステムの老朽化といった新たに顕在化してきた課題に取り組んでいる。

経済成長著しく急激な都市化が進展する新興国等は、現在、かつて我が国が高度経済成長期に直面したものと同様の悩みを抱えている。また、防災インフラの整備ニーズの高まり、将来のインフラシステムの老朽化等、我が国が今まさに取り組んでいる課題にも直面していくことが想定される。

(3) 地球規模の課題解決への貢献

気候変動問題は、国境を越えて取り組むべき、まさに地球規模の課題であり、先進国はもとより、新興国も含めた国際社会の一致団結した取組の強化が求められている。

地球温暖化の主な要因とされる CO₂ 排出量の削減に向け、都市の低炭素化に貢献するスマートシティの実現、都市における交通渋滞緩和に資する道路・都市鉄道の整備、都市間を結ぶ高速鉄道の整備、船舶や航空機の効率的な運航を支える航行援助施設の整備、カーボンニュートラルポートの形成に資する技術の海外展開に向けた取組、省エネ性能を確保した住宅・建築物や気候変動適応・緩和の両面に資する既存ダムの有効活用（運用改善・改造）等、国土交通分野において貢献で

きる取組は少なくない。

さらに、ロシアのウクライナ侵略により生じた経済の混乱に対応する観点から、我が国企業の国際競争力強化、企業価値向上につながるインフラ海外展開も求められている。

2. インフラシステム海外展開を実施する上での主な課題

前述のような意義を有するインフラシステム海外展開であるが、我が国企業の海外の建設市場におけるシェアは近年低下しており、さらなる競争力強化が求められている。

(1) 競合国企業との価格競争力の差

我が国企業は、国内市場で培ってきた技術力をベースに、「質の高い」サービスの提供を強みとして海外展開を図ってきた。

一方、我が国企業が、相手国の事情やニーズを必ずしも踏まえることなく、国内で成熟させた技術を前提とした提案を行ったために、競合国企業との価格の比較等により相手国に採用されないケースも生じている。

今後とも、我が国の強みをさらに検証し、「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」に従いつつ価格を引き下げる取組を進め、現地での製造拠点整備やローカル企業との連携等により、価格競争力を強化していくことが課題となっている。

(2) 我が国企業の技術的優位性の相対的低下

近年、欧米やアジアの競合国の企業は案件獲得への取組を強化しており、ASEAN 等の新興国を含めた各国の企業も受注実績を積み上げる中で技術力を急速に向上させ、施工実績を積み上げるなど、国際的な競争環境はますます厳しくなっている。

(3) 業界の海外事業の経験不足

海外展開に当たっては、それに従事する人材に語学力はもちろん、海外案件特有のリスクや相手国の情勢・法制度、商習慣等、国内市場とは異なる

る海外展開業務に特有の知見を備えることが求められる。しかし、我が国企業の多くは、人材の多くを国内市場に従事させてきたため、海外展開に従事できる人材を必ずしも十分には確保できていない。

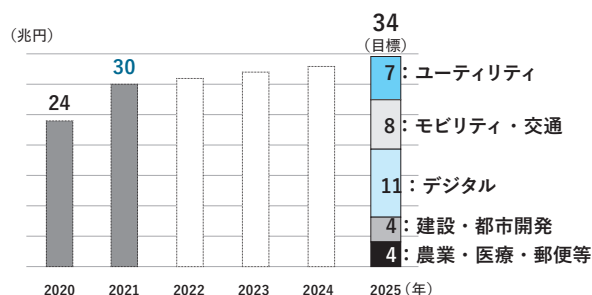
さらに、世界的に他企業の追従を許さない技術を有する中堅・中小企業、スタートアップ企業の中には、海外業務に携わった経験が少ない、海外展開のノウハウや頼るべき現地パートナーがいない等の理由により、海外への進出に躊躇したり、進出した後に困難に直面したりしているものがある。

3. 2030 年を見据えた新戦略骨子

我が国ではインフラシステム海外展開を推進するため、内閣官房長官を議長とした閣僚級の会議「経協インフラ戦略会議」を設置し、我が国企業によるインフラシステム海外展開に係るさまざまな施策等の議論を行っている。一方、昨今の世界のインフラ市場を巡っては、コロナ禍、グリーン・デジタル等の社会変革、新興国企業の飛躍的成長、経済安全保障上のリスクの増大等により、過去5年間で大きな構造的な変化が起きている。

こうした動きを踏まえ、2026年以降も、我が国企業によるインフラに関する取組を政府としてさらに後押しするに当たって、現行の「インフラシステム海外展開戦略2025」に代わり、2040年頃も視野に入れ2030年のあるべき姿と実現に向けた新戦略が、本年（2024年）内に策定される予定となっており、本年6月5日には経協インフラ戦略会議において「2030年を見据えた新戦略骨子（以下、「新戦略骨子」という）が策定された。

新戦略骨子では、施策の柱として①相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化、②経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保、③グリーン・デジタル等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応、の3本柱を掲げている。なお、2021年



図ー2 「インフラシステム海外展開戦略2025」における受注目標と2021年の受注実績

の受注実績は30.0兆円を達成し、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延に伴う経済活動の落ち込みから回復の兆しもみられる状況である（図ー2）。

4. 新戦略骨子を踏まえた国土交通省の対応

国土交通省としては、新戦略骨子を踏まえ、特にグローバルサウス諸国におけるインフラ需要を取り込むことを念頭に、取組を進めることとしている。

新戦略骨子の施策の柱である「①相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化」に対しては、インフラ整備と運営・維持管理（O & M）のパッケージ型の案件形成、PPPプラットフォームの形成等を通じたPPPの案件形成、我が国の強みである公共交通指向型都市開発（TOD）の展開、デジタル技術を活用した都市課題等の解決に向けたスマートシティ実現・我が国企業の進出支援等に取り組むこととしている。

スマートシティについては、今後大きな成長が見込まれる市場であるASEANやインド等を念頭に取組を推進しており、2024年度は10月29～30日に、東京都内において、第6回日ASEANスマートシティ・ネットワークハイレベル会合を開催する予定としている（写真ー1）。

「②経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保」に対しては、東日本大震災の経験を踏まえたウクライナに対する案件形成



写真－１ 第５回 日 ASEAN スマートシティ・ネットワーク ハイレベル会合における国土交通大臣挨拶（2023 年 10 月）

を通じた支援等に取り組むこととしている。具体的には、2024 年 2 月に開催された日・ウクライナ経済復興推進会議で署名されたウクライナ地方・国土・インフラ発展省との協力覚書に基づき、道路、橋梁、ダム、まちづくり、空港、管制分野等での案件形成を通じた支援を行うこととしている（写真－２）。

同年 4 月には、ウクライナ側のニーズの高い航空分野と道路・橋梁分野の第 1 回分科会をキウで開催し、協力の具体化に向けた意見交換を行っている。

「③グリーン・デジタル等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応」に対しては、「熊本水イニシアティブ」を踏まえた既存ダムの有効活用等による気候変動対策、国際標準化への対応と活用、我が国企業等が積極的に海外事業に参画できるよう、海外事業の実施に不可欠な人材（プロジェクトマネージャー、海外事業特有の契約・会計・税務等に精通する人材等）の確保に資する取組を進めることとしている。

また、前記の取組等によるインフラシステム海外展開を加速するため、斉藤国土交通大臣を本部長とする「第 14 回 国土交通省国際政策推進本部」を 2024 年 6 月 10 日に開催し、国土交通分野における国際分野の取組について意見交換するとともに、現行の「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画（令和 5 年版）」の改定について議論



写真－２ 日・ウクライナ経済復興推進会議における覚書披露式（左よりユルチェンコ次官、シュミハリ首相、岸田総理、石橋政務官）

を行った。

会議では、斉藤大臣から「インフラシステム海外展開の新戦略を土台とし、インフラ市場の潮流や我が国企業の状況などをしっかりと踏まえ、国土交通省における「インフラシステム海外展開行動計画」を取りまとめること。あわせて、個別のプロジェクトについても、引き続きトップセールス等も行いつつ、しっかりと取り組むこと」等の指示があった。

今後、国土交通省では、2030 年を見据えた新戦略、関係政府機関、関係業界等の意見を踏まえ、我が国の持続的な経済成長を実現するため、新たなインフラシステム海外展開行動計画を取りまとめる予定である。

5. おわりに

今日の海外インフラプロジェクトを取り巻く状況は非常に厳しく、事業を実施していく上でさまざまな障壁があるが、積極的に海外進出を進めていただけるような環境整備を進めることが必要と考えている。そのため、他省庁、関係政府機関、民間事業者等と連携して諸施策に取り組み、我が国の持続的な経済成長の実現に貢献していきたい（2024 年 8 月末執筆）。